

第25回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第22回 宮城県危機管理対策本部会議
議事録

日時：令和3年5月8日（土）午後2時30分から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから第25回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第22回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

それでは、「1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等について」、保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1について説明 >

（本部長：知事）

今説明ありましたように、8ページ、各指標がステージ2あるいはステージ2に近づきつつあるところですが、一番重要な入院患者の割合がいずれ高いということで、まだステージ3ということです。

次に、まん延防止等重点措置適用後の県の取組状況について、復興・危機管理部長説明してください。

（復興・危機管理部長）

< 資料2-1について説明 >

（本部長：知事）

続いて環境生活部説明してください。

（環境生活部長）

< 資料2-2について説明 >

（本部長：知事）

次に「3 基本的対処方針の変更内容等について」、復興・危機管理部から説明してください。

(復興・危機管理部長)

< 資料3について説明 >

(本部長：知事)

ここまで説明がありましたとおり本県では県民の皆様の多大なる御協力のおかげで、新規感染者数等が減少傾向にあるなど、これまでの取組が着実に実を結んでまいりました。

こうした状況に鑑み、本県は5月11日をもって、まん延防止等重点措置を実施すべき区域から除外されることとなったわけではありますが、変異型の増加や大都市圏における感染拡大など依然として予断を許さない状況にあります。

そこで、ここからは感染再拡大、いわゆるリバウンド対策について議論をしてまいりたいと思います。

それでは、「4 リバウンド防止に向けた県の取組等について」の「(1) 人流等の動向について」、企画部から説明をいたします。

なお、今から企画部長が、私の後ろにありますモニターを使用して説明をいたしますので、準備のため少々お時間をいただきたいと思います。

(企画部長)

< 資料4-1について説明 >

(本部長：知事)

ということで、携帯電話の情報です。携帯電話を持っている人が、どこに住民票があるかではなくて、どこから来たかということです。住民票関係なく、来られたところで全部取っている。

見てのとおりやっぱり3月の第4波が、東京、首都圏からお越しになった方とほぼほぼ比例しているということです。今はこういう状況で落ち着いているようですけど、今日あたりは、また50人弱患者が出ておりますので、この後またこれに合わせて比例するような形でぐっと伸びてくる可能性が、まだまだ十分にあるということです。

そこを考えながら、この会議に臨んでいただきたいということで、お示しをしたということです。

次に、「(2) 重点措置解除に伴う新たな取組について」、復興・危機管理部から説明してください。

(復興・危機管理部長)

< 資料4-2について説明 >

(本部長：知事)

次に、「(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(案)について」、経商部から説明してください。

(経済商工観光部長)

< 資料4-3について説明 >

(本部長：知事)

次に「(4) 感染再拡大に備えた検査体制の充実について」、保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料4-4について説明 >

(本部長：知事)

次に「(5) 飲食店における感染症対策認証制度の新設について」、環境生活部説明してください。

(環境生活部)

< 資料4-5について説明 >

(本部長：知事)

今、環境生活部長から支援策について、認証店にインセンティブという話がありましたけれど、具体的に何か検討しているのでしょうか。

(経済商工観光部)

経済商工観光部内で検討しておりますのは、まず始めに、この3の支援策の前半部分です。飲食店が認証を取得するために必要な環境整備のための支援といたしまして、飲食店が認証取得のために導入するアクリル板や換気設備、二酸化炭素モニターの設置費用などに対する支援をまず1つ検討しております。あと、2つ目といたしまして、この支援策の後半部分でございますが、認証店の利用促進に向けた支援策ということで、消費喚起策等を実施する場合、たとえば認証取得を条件とするなど、こういった認証制度と連動させることを今検討しているところでございます。

(本部長：知事)

なるべく早く制度設計して、事業者には知らせないと分からないので、準備をお願いしま

す。

(経済商工観光部)

分かりました。

(本部長：知事)

次に「(6) ワクチン接種の加速化について」、保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部)

< 資料4-6について説明 >

(本部長：知事)

次に「5 その他 まん延防止等重点措置解除後の県立学校の部活動等について」、教育庁から説明してください。

(教育庁)

< 資料5について説明 >

(本部長：知事)

それではただいまのご説明につきまして、本日御出席をいただいております佐藤宮城県医師会長から御意見を賜りたいと思います。

(宮城県医師会：佐藤会長)

変異株の検査体制の充実はここに掲げてありますとおり、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。N501Y変異株は7.6%ということですが、経時的な増加を示してください。

それから情報提供でございますけど、我々医療従事者はもちろんのこと、県民の皆様方にも、今後いろいろなことが関係してくるので、ぜひ公開をよろしくお願ひしたいと思います。

(本部長：知事)

ありがとうございます。次に富永医療調整本部長、御意見ございますでしょうか。

(宮城県医療調整本部：富永本部長)

我々はコロナの第4波でかなり医療がひっ迫した状況を経験しましたが、今後第5波が到来するのはもう確実だと思いますので、現在できることはとにかくワクチン接種を迅速に行うということだと思いますので、本日ここに示されましたけれども、ぜひ我々も協力していきたいというふうに考えています。

(本部長：知事)

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、安藤仙台市医師会長、御意見ございますでしょうか。

(仙台市医師会：安藤会長)

仙台市民、宮城県民の皆様のおかげで、本当に宮城県のみが、このまん延防止を外れるというような素晴らしい成果だと思えます。

ただ、全国的にはまだ感染拡大中というところで、特に先生方もおっしゃっていたとおり、N501Y変異株による流行というのは、もう我々も1回覚悟しておかなきゃならないだろうというふうに思いますので、それに向けて、しっかりとした、リバウンド対策、挙げていただいて本当にありがたいと思えます。

ぜひよろしく願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございます。

私から一言御礼申し上げたいと思えます。まん延防止等重点措置を解除できましたのは、医療関係者の皆様の御尽力の賜物だと思っております。

今お話があったように第5波はおそらく私も来るだろうと。先ほどのとおり黄色の折れ線がまた右に上がっておりますので、必ず来るという心構えでやらないといけないと思えます。また御迷惑をおかけすることもあるかと思えますが、どうかよろしく願い申し上げます。

次に、専門家の御意見等について、保健福祉部確認していることがあれば報告してください。

(保健福祉部長)

本日御欠席ですが、宮城県感染症対策委員会委員長の賀来満夫先生から、あらかじめ資料を見ていただいて、コメントいただきましたので、御紹介申し上げます。

「宮城県・仙台市では、県民・市民の方々、飲食店をはじめ、多くの事業所の方々が連携協力され、感染予防対策を徹底されたことや、県・市の積極的な感染予防活動などにより、次第に新規要請者が減少してきています。

また、この間多くの医療関係施設における医療従事者、スタッフの方々の献身的な診療、看護、介護により医療体制が崩壊することなく現在に至っております。

この度、重点措置が解除されることになりましたが、いまだ新規陽性者はゼロにならず、施設でのクラスターが発生するなど、感染は完全には収まりきっていない状況です。

加えて、感染力が強い変異株N501Yが検出され、宮城県内でも次第に広がりつつある状況であり、油断するとリバウンドが起こり、感染が再び急増してくることも懸念されます。

そのため、今回重点措置が解除されたとしても、宮城県内の人流の再度の増加、首都圏な

どからの人流の増加なども考慮に入れ、引き続き、宮城県・仙台市独自の緊急事態宣言を継続することや、今後の感染状況や変異株の動向などを判断しながら、段階的に時短要請を解除していくなど慎重な対応を行っていく必要があると考えます。」

というコメントをいただきました。

(本部長：知事)

それでは、最後に仙台市を代表いたしまして、仙台市の木村局長から一言お願いしたいと思えます。

(仙台市：木村局長)

仙台市でございます。

本市においては感染者が減少にはなっておりますけれども、下がり切らないという中で、先ほどお話もありましたとおり変異株の拡大も懸念されておりました、この連休後の感染をまずはしっかりと押さえることが重要と考えてございます。

継続となりました時短要請を始めとした感染防止対策につきまして、引き続き、宮城県様と連携をとらせていただきながら、全庁を挙げて取り組んでまいりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございました。ただいま、皆様からも御同意をいただきましたので、本県における5月12日以降の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、資料4-2から資料4-6のとおり決定したいと思います。

これに御異議はございませんでしょうか。

<異議なし>

(本部長：知事)

それでは決定させていただきます。その他皆様から何かございますでしょうか。本日御出席をいただいております先生方、木村局長何かございますか。

<特になし>

(本部長：知事)

よろしいですか。それでは以上で議事を終了したいと思います。お疲れさまでございました。

(危機管理監)

以上で、第25回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議、及び第22回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。